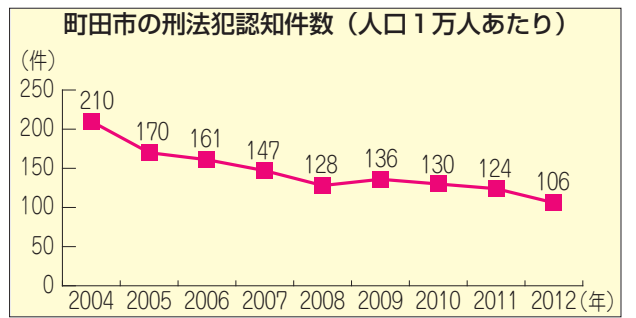


町田市の犯罪発生件数 9年間で50%減少

町田市の犯罪発生件数は、9年間で50%減少した。経年変化でも年々減少しています。

警視庁がまとめた刑法犯認知件数の統計データによると、2012年の町田市の人口1万人あたり刑法犯認知件数は106件で、その数は、多摩26市中、多い方から16番目でした。

同条件で集計した最も古いデータである、2004年の210件(多摩26市中8番目)と比較すると約半数になりました。経年変化でも年々減少しています(下図を参照)。



家具等をリユースし、販売しています

まちだエコライフ推進公社では、市民の皆さんから不用品として回収した、学習机やタンス、ベッドなどで再利用(リユース)が可能なものを、修理して安価で販売しています。

開始(毎月第1日曜日は、掘り出し市を開催。また、9月12月の第3日曜日は通常営業) 町田リサイクル文化センター内 160・2758

10月1日は「浄化槽の日」

適正な維持管理をお願いします



浄化槽は、家庭から出る生活排水やし尿を、微生物等の働きを利用してきれいな水にする装置で、日ごろの維持管理がとて大切で、

浄化槽をお使いの方には、「浄化槽法」で三つの義務が定められています。

①保守点検...1年に3回以上、浄化槽や付属機器の点検、消毒剤の補充などを行います。市登録の業者に委託して下さい。

②清掃...1年に1回以上、浄化槽内にたまった汚泥等を取り除きます。市の許可を受けた業者に依頼して下さい。

③法定検査...年に1回、浄化

槽が適正に管理され、正常に機能しているか確認します。検査は、都知事指定の検査機関が実施します。適正な維持管理で、環境にやさしい快適な生活を実現しましょう。

なお、下水道への接続等により浄化槽を廃止した場合は、30日以内に届出をお願いします。

【維持管理方法の説明に伺います】

浄化槽の維持管理を怠ったり、使い方を誤ると、放流水の水質が悪化し、悪臭の原因になります。浄化槽を適正に維持管理していただくため、市の職員が浄化槽を使用して

いる世帯を訪問し、使用状況の確認や維持管理方法を説明します。

※訪問する市職員は、身分証明書を持っています。

訪問期間 10月~2014年3月
下水道整備課 ☎724・4306 FAX050・3161・6537

秋の全国交通安全運動が始まります

9月21日(土)~30日(月) やさしさが走るこの街 この道路

子どもが交通安全 信号が青でも右左の安全を確かめましょう。点滅したら次の青信号を待ちましょう。ドライバーは歩行者や自転車に注意して安全運転を心がけましょう。

高齢者の交通安全 横断禁止場所を横断してはいけません。遠回りでも横断歩道を渡りましょう。

運動の重点 夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止

反射材用品等を着用し、必ずライトを点灯しましょう。歩道では、歩行者優先で車道寄りを徐行しましょう。

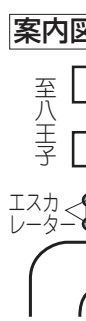
すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

すべての座席でシートベルトを着用しましょう。体格に合い、座席に確実に固定できるチャイルドシートを使用しましょう。飲酒運転の根絶 飲酒運転をした本人だけでなく、酒類の提供者や車両の同乗者等も厳しく罰せられます。自転車の交通事故防止 交差点で直進する時は、優先意識を持たず、しっかり減速して安全確認をしましょう。

JR 町田駅南口 エスカレーターの運転を休止します

JR横浜線町田駅南口のエスカレーター(下図参照)は、老朽化による改修工事のため、左記の期間、運転を休止します。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

10月1日(火)~12月25日(水) 町田駅南口(相模原市側) エスカレーター



市では条例・計画などの策定を進めるにあたり、市民の皆さんにご意見を伺います

パブリックコメント

10月1日から下表の3件のパブリックコメント(意見公募)の実施を予定しています。

案件名	募集期間	案の公表方法	意見等の提出方法	担当課
①町田市安全安心まちづくり推進計画(案) ②町田市教育プラン(案) ③町田市新・産業振興計画(素案)	10月1日(火)~31日(木) ・本紙10月1日号に概要を掲載(10月1日以降) ・町田市ホームページに詳細を掲載 ・市役所(各担当課)、各市民センター、各市立図書館等で資料の閲覧、配布 ※各窓口で開所日・時間が異なります	郵便・FAX・Eメール 各担当課ほか、指定の窓口への提出	①防災安全課 ☎724・3254 FAX050・3085・6519 ②教育総務課 ☎724・2172 FAX050・3161・7906 ③産業観光課 ☎724・2129 FAX050・3101・9615	

楽しく体験! 食生活改善普及運動 野菜不足チェックや味噌汁の味見、汁物塩分測定等を行います。 ※塩分測定を希望の方は、汁物(汁のみ、100ml程度) をご持参下さい。

10月の母子健康案内 お気軽にご相談下さい

事業名	会場	開催日	時間	対象	内容
もうすぐママ・パパのためのぶれびよクラス(母親学級) - 3日間コース(申し込み制) 申電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ	健康福祉会館	4日(金)	午後1時30分~4時	16~35週の妊婦とその夫	1日目 妊娠中の過ごし方、歯の衛生、栄養と食生活
		11日(金)			2日目 母乳のお話、お産のときのリラックス法
		19日(土)			3日目 もく浴実習、妊婦体験、新生児の保育体験
離乳食講習会(申し込み制) 申電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ ※後期の申し込みは9月24日から	健康福祉会館	7日(月)または25日(金)	午前9時55分~11時45分(受け付け=午前9時30分から)	4~5か月児の保護者	離乳食の進め方のお話と試食(各日とも同一内容)
		18日(金)	①午前9時35分~10時35分(受け付け=午前9時20分から) ②午前11時~正午(受け付け=午前10時45分から)	8~9か月児の保護者	離乳食後期のお話と試食、歯の話(各日とも同一内容)
乳幼児・母性相談 ※母子手帳をお持ちのうえ、直接会場へおいで下さい。	健康福祉会館	7日、21日、28日(月)	受け付け=午前9時45分~11時30分、午後1時30分~3時	2か月以上の未就学児とその保護者	身長・体重測定、保育相談、栄養相談、歯科相談、母親のからだの相談
	鶴川分館	3日(木)			
	子どもセンターばあん 町田リサイクル文化センター	11日(金) 16日(水)			

健康案内 健康づくり

健康課 ☎725・5422 FAX725・5198